

平成25年度
小城市予算
主な事業説明書

平成25年度小城市予算主な事業一覧

*新規事業

所 属	No	事 業 名	事業費:千円
総務部			
総務課	1	佐賀広域消防局小城消防署建設事業	61,904
財政課	2	* 庁用自動車一括管理事業	3,515
企画課	3	定住促進等事業	12,000
市民部			
市民課	4	* 戸籍副本データ管理システム構築事業	2,744
環境課	5	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	10,000
	6	地球温暖化対策協働推進事業	7,991
福祉部			
福祉課	7	介護給付費・訓練等給付費支給事業	664,267
	8	* 自立支援医療(育成医療)給付事業	3,451
健康増進課	9	ロタウイルスワクチン接種費用助成事業	2,150
産業部			
農林水産課	10	青年就農給付金給付事業	12,750
	11	6次産業化事業	5,000
商工観光課	12	企業立地奨励事業	17,000
	13	清水地区駐車場整備事業	53,254
建設部			
建設課	14	スマートインターチェンジ整備事業	68,652
	15	* 市道甘木線改良事業(社会資本整備総合交付金【新設改良】事業)	4,200
	16	住宅リフォーム緊急助成事業	29,170
中心市街地活性化推進室	17	商店街元気づくり事業	13,000
	18	まちなか市民交流プラザ等整備事業	68,028
下水道課 (下水道特別会計)	19	特定環境保全公共下水道事業(三日月処理区)	828,710
	20	特定環境保全公共下水道事業(芦刈処理区)	545,832
	21	公共下水道事業(牛津処理区)	139,596
	22	公共下水道事業(小城処理区)	493,330

(裏面へ続く)

*新規事業

所 属	No	事 業 名	事業費:千円
教育委員会			
教育総務課	23	芦刈小学校建設事業	1,298,444
学校教育課	24	教育情報化推進事業	620,228
	25	放課後児童健全育成事業	55,012
こども課	26	子どもの医療費助成事業	105,239
	27	* 未熟児養育医療給付事業	3,384

新規事業 既存事業

事務事業名	自立支援医療(育成医療)給付事業				政策名	健康・福祉日本一を目指すまち			
担当部課	福祉部 福祉課				施策名	障がい者福祉の充実			
予算科目	会計 一般	款 3	項 1	目 3	事業 9	9	5	基本事業名	障害福祉サービスの提供
法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度				
			↳ (開始年度 平成25年度～)		↳ (年度～ 年度)				

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

身体に障がいをもつ18歳未満の児童又は現在の状態をそのままにすると将来的に身体に障がいを残すと認められる児童に対し、手術等により将来生活能力を習得させる。

【内容】

平成25年4月地域主権の改革により事業主体が佐賀県から小城市へ移管される。これに伴い手術等の医療にかかる費用を小城市が給付する。

申請者が医療機関に支払う金額は原則として1割負担で、世帯の所得(市民税の所得割額)に応じて月額自己負担上限額が変わります。

(対象となる障がい)

- ① 視覚障がいによるもの
- ② 聴覚・平衡機能の障がいによるもの
- ③ 音声機能・言語機能又はそしゃく機能の障がいによるもの
- ④ 肢体不自由によるもの
- ⑤ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸又は肝臓の機能の障がいによるもの
- ⑥ 先天性の内臓の機能障がいによるもの(⑤によるものを除く)
- ⑦ ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいによるもの

事業費の推移 (単位:千円)	23年度 (実績)	24年度 (見込み)	25年度 (計画)	26年度 (計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)	
	財源内訳							財源内訳
国庫支出金			1,723	1,750	1,750	1,750	国庫支出金	
県支出金			861	875	875	875	県支出金	
地方債							地方債	
その他							その他	
一般財源			867	875	875	875	一般財源	
事業費	0	0	3,451	3,500	3,500	3,500	事業費計	0

予算事業費の内訳 (単位:千円)	役務費	扶助費					合計
	4	3,447					3,451

予算事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	1,723	861			867	3,451

◆平成25年度計画

育成医療支給対象者は37名程度を想定

新規事業 既存事業

事務事業名	青年就農給付金給付事業				政策名	総合計画体系	5	交流と連携による質の高い元気産業のまち				
担当部課	産業部 農林水産課				施策名		1	農林業の振興				
予算科目	会計 一般	款 6	項 1	目 2	事業 3		4	9	農政事務費	基本事業名	2	担い手等の育成・確保
法令根拠	新規就農総合支援事業実施要綱											
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (開始年度 平成24 年度 ~) (年度 ~ 年度)											

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

農業従事者の高齢化が急速に進む中、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年の新規就農者を増加させる必要があり、新規就農するにあたり、技術の習得や所得の確保等が課題となっていることから、就農前後の青年新規就農者に対し給付金を給付することで就農時の負担軽減の一助とし、青年就農者の増大を図る。

【内容】

- ・青年就農給付金(経営開始型)
独立・自営就農者(その他要件有り)に対し、年間150万円給付。(最長5年間)

[参考]県が行う類似事業

- ・青年就農給付金(準備型) ※県へ直接申請
県の農業大学校等で研修を受ける方(その他要件有り)に年間150万円給付。(最長2年間)

事業費の推移 (単位:千円)	23年度 (実績)	24年度 (見込み)	25年度 (計画)	26年度 (計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)
国庫支出金						
県支出金		4,875	12,750	12,750	8,250	5,250
地方債						
その他						
一般財源						
事業費	0	4,875	12,750	12,750	8,250	5,250

(期間限定事業)		総事業費 (単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
事業費計			0

予算事業費の内訳 (単位:千円)	負担金、補助 及び交付金						合 計
	12,750						12,750

予算事業費 の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
		12,750				12,750

◆平成25年度計画

青年就農者7人、夫婦1組に対し給付

新規事業 既存事業

事務事業名	6次産業化事業				政策名	総合計画体系	5	交流と連携による質の高い元気産業のまち
担当部課	産業部 農林水産課				施策名		1	農林業の振興
予算科目	会計 一般	款 6	項 1	目 3	事業 984		5	6次産業化事業 農業の6次産業化の促進
法令根拠	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(6次産業化法)							
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (開始年度 平成24年度～) (年度～年度)							

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

農業者の経営安定のため、農畜産物の付加価値の創出に向け、農畜産物の生産だけでなく、加工や流通・販売を一体化し、更には2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業の創出を図る。

【内容】

- ①直売所等を利用した地域の農林水産物の利用の促進
 - ・小城市農水産物直売所連絡協議会の運営支援
 - ・生産、加工、流通、販売の調査研究
- ②学校給食等における地域の農林水産物の利用の促進
- ③人材や団体等の育成
 - ・認定農業者や農水産物加工所、加工団体等に対する研修会の実施

〔目標〕

平成24年度 周知・啓発活動、人材育成
 平成25年度 人材育成、商品開発
 平成26年度以降 流通・販売

事業費の推移 (単位:千円)	23年度 (実績)	24年度 (見込み)	25年度 (計画)	26年度 (計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金						国庫支出金	
	県支出金						県支出金	
	地方債						地方債	
	その他						その他	
	一般財源		1,287	5,000	1,500	1,500	1,500	一般財源
事業費	0	1,287	5,000	1,500	1,500	1,500	事業費計	0

予算事業費の内訳 (単位:千円)	委託料						合計
	5,000						5,000

予算事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
					5,000	5,000

◆平成25年度計画

- 人材育成事業に係る企画・コーディネート委託
- ・人材育成事業:勉強会 6回(4月～10月)
 - ・商品開発:商品研究開発、パッケージ等研究開発(11月～3月)

新規事業 既存事業

事務事業名	清水地区駐車場整備事業	政策名	5 交流と連携による質の高い元気産業のまち
担当部課	産業部 商工観光課	施策名	4 観光の振興
予算科目	会計 一般 7 1 4 1 0 8 観光施設整備事業	基本事業名	2 観光・交流資源の充実
法令根拠			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (平成21年度～平成26年度)		

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

小京都「小城」の代表的な観光地である「清水の滝」は、以前から観光バスの駐車場がなく、またイベント時の駐車場不足が大きな課題であった。これを解消するために駐車場整備を行い、観光客の利便性の向上を図る。

【内容】

平成21年度に実施した散策道整備や滝周辺整備に続き、清水地区入り口付近に「公の施設」として駐車場(普通車30台、大型バス3台程度)を整備し、観光地として魅力アップ、観光客の増加につなげる。

平成21年度 基本設計、補償額算定
 平成24年度 実施設計、用地買収、補償
 平成25年度 用地買収、補償、造成・トイレ建築工事
 平成26年度 駐車場舗装工事

事業費の推移 (単位:千円)	23年度 (実績)	24年度 (見込み)	25年度 (計画)	26年度 (計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)	
	財源内訳							財源内訳
国庫支出金							国庫支出金	
県支出金							県支出金	
地方債		51,200	50,500	4,700			地方債	106,400
その他							その他	
一般財源		2,715	2,754	300			一般財源	8,216
事業費	0	53,915	53,254	5,000	0	0	事業費計	114,616

予算事業費の内訳 (単位:千円)	役員費	工事請負費	公有財産 購入費	負担金、補助 及び交付金	補償、補填 及び賠償金	合計
	32	37,000	1,757	148	14,317	53,254

予算事業費 の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
			50,500		2,754	53,254

◆平成25年度計画

公有財産購入、補償費の支払い(24年度契約分のうち、移転完了後に支払う分)
 造成工事、トイレ建築工事
 トイレ建築に伴う上下水道への加入

新規事業 既存事業

事務事業名	子どもの医療費助成事業	政策名	子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち
担当部課	教育委員会 こども課	施策名	子育て支援の充実
予算科目	会計 一般 3 2 1 4 7 6 事業 乳幼児・子どもの医療費助成事業	基本事業名	子どもと母親の健康の確保・増進
法令根拠	佐賀県子どもの医療費助成事業補助金交付要綱 小城市子どもの医療費の助成に関する条例		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (開始年度 平成12年度～) (年度～年度)		

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

子どもの医療に要する医療費について助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進する。

【内容】

①0歳～小学校就学前の子どもの場合(定額一部払方式)

利用方法:受診時、『子どもの医療費受給資格証』を医療機関に提示

自己負担:入院の場合は、医療機関ごとに1ヶ月1,000円

入院外の場合は、医療機関ごとに1ヶ月500円(2回まで)

薬局については、自己負担額は発生しない

・県外医療機関等を受診した場合、一部負担金(2割)を支払い「子どもの医療費助成交付申請書」で市に申請後日、定額一部払方式の自己負担金と同額を差引いて助成(支払還付方式)

②小・中学生の場合(支払還付方式)

・入院した場合、一部負担金(2割)を支払い、高額医療費の手続き終了後「子どもの医療費助成交付申請書」で市に申請

後日、医療機関ごとに1ヶ月1,000円の自己負担を差し引いて助成

①の財源は、県補助1/2

事業費の推移 (単位:千円)	23年度 (実績)	24年度 (見込み)	25年度 (計画)	26年度 (計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)
国庫支出金						
県支出金	32,964	47,980	49,755	49,755	49,755	49,755
地方債						
その他	2,033	300	400	400	400	400
一般財源	55,242	65,514	55,084	55,084	55,084	55,084
事業費	90,239	113,794	105,239	105,239	105,239	105,239

(期間限定事業)		総事業費 (単位:千円)	
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
事業費計			0

予算事業費の内訳 (単位:千円)	需用費	役員費	扶助費	繰出金	合 計
	39	5,100	96,100	4,000	105,239

予算事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
		49,755		400	55,084	105,239

◆平成25年度計画

- ・未就学児子どもの医療費助成費 (定額一部払方式) 90,000千円
- ・ " 県外受診等 (支払還付方式) 360千円
- ・乳幼児医療費助成費 前年度分 (支払償還方式) 700千円
- ・小中学生子どもの医療費助成 入院 (支払還付方式) 5,040千円

